

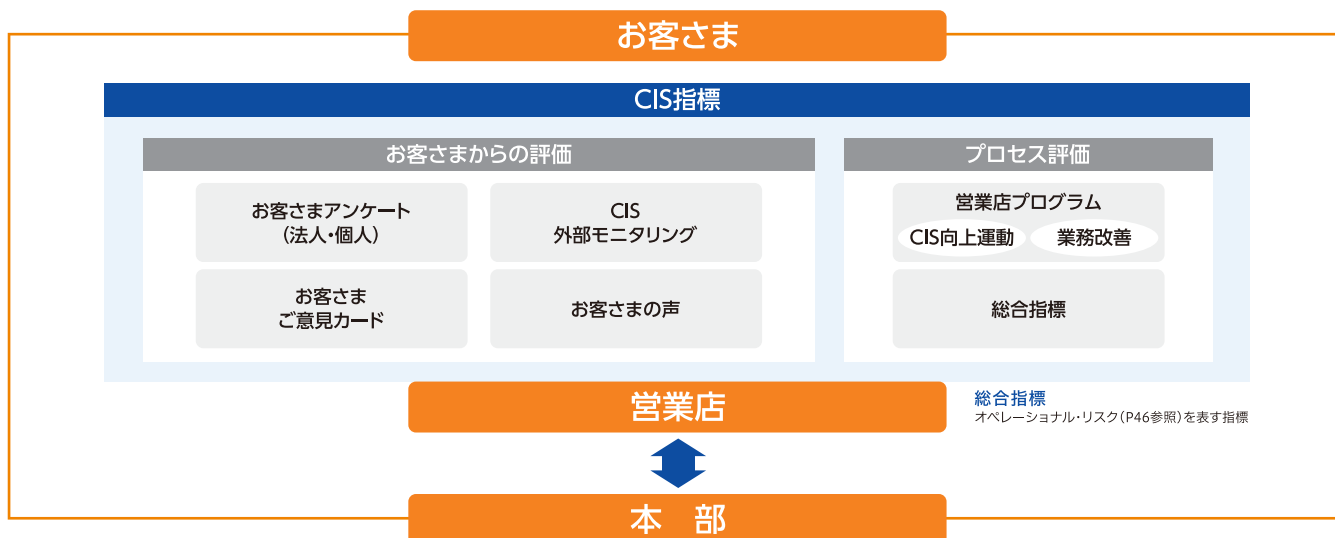
お客さま感動満足(CIS)の創造

■お客さま感動満足(CIS)の創造をめざして

■CIS指標

お客さまの視点で新たな価値を創造し、感動満足を創造し続ける卓越したプロフェッショナルバンクをめざすため、お客さま感動満足(CIS)度を表す指標として、当行独自の指標、CIS指標を制定いたしました。CIS指標はお客さまからいただいたご意見やアンケート等以下の6項目から構成しております。経営目標のひとつでもあるCIS指標の向上を図り、2023年度には80ポイント以上をめざしてまいります。

| | | |
|----------|----------|----------|
| 2017年度上期 | 2017年度下期 | 2023年度 |
| 69.9ポイント | 70.5ポイント | 80ポイント以上 |



■お客さま第一対応宣言

当行は、経営方針に掲げた「お客さま第一」を実現するため「お客さまの声」を通じ、CIS(お客さま感動満足)向上に向け、より質の高いサービスの提供に全行をあげて取り組んでいます。

全役職員がお客さまとのあらゆる「接点」を大切に、常にお客さまの立場に立って物事を考え、熱意を持った対応を迅速に実践していくことを行動指針としています。また、各店のロビーおよびキャッシュコーナーに「お客さまご意見カード」を設置し、お客さまの声に耳を傾けて業務全般に反映させ、お客さまの満足度向上に努めています。



お客さま第一対応宣言

当行では、金融業務の健全性・適切性を確保するとともに、「信用の維持」・「預金者の保護」・「金融の円滑化」を図るため、お客さまの視点から業務を捉えなおし、不断に検証、改善していく基本的な方針として、「お客さま第一対応宣言」を制定しております。

- 当行はお客さま第一を経営の基本とし、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて積極的に取り組みます。
- 当行はお客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に照らし、お客さまのご理解を得られるよう適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当行はお客さまからのお申し出に対しては迅速かつ適切にそして誠意をもって対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの声を経営に反映します。
- 当行はお客さまの情報はお客さまの大切な財産と位置づけ、取得したお客さまの情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、お客さまの情報に対する不正なアクセス、情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止に取り組みます。
- 当行が行う業務を外部業者に委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な管理を行います。
- 当行はお客さまの利益が不当に害されることのないよう、業務遂行にあたり利益相反の管理を適切に行います。

消費者志向自主宣言

■当行理念

阿波銀行は、経営方針「お客さま第一」に基づき、お客さまの立場に立って考え、卓越した価値を提供していくことにより、お客さま感動満足(以下、CIS: Customer Impressive Satisfactionの略)を創造してまいります。

阿波銀行は、伝統的営業方針「永代取引」(世代を超えた息の永い取引を継続し、お客さまの持続的な発展に寄与していく)を実践し、地域・お客さまの持続的な発展に貢献してまいります。

| | |
|---------------------------|---|
| 1. 経営トップのコミットメント | 阿波銀行は豊かな地域社会の創造に向けて、経営方針「お客さま第一」を実践し、その内容を公表してまいります。 「お客さまへの感謝の気持ちを原点に行動する」という私たちの大切にしている想いを全役職員共通の価値観として共有し、お客さまから愛され選ばれ続ける銀行をめざします。 |
| 2. コーポレートガバナンスの確保 | お客さまからいただいた「お客さまの声」は、取締役会等において十分な検証、協議を行い、経営計画に反映してまいります。 全本支店において、CIS向上に向けた施策に取組み、経営品質の向上に努めてまいります。 |
| 3. 従業員の積極的活動 | お客さまのベストパートナーとして、高い見識と専門性、倫理観を備えた人材の育成に継続的に取り組んでまいります。 CISを基軸とした業績評価制度を構築し、「お客さま第一」の取組みを推進してまいります。 |
| 4. お客さま対応部門との連携 | お客さまからいただいたご意見・ご要望をもとに、毎月「お客さまの声検討委員会」を開催し、「お客さまの声」を経営に活かしてまいります。 お客さまからお預かりした大切な資産を守るため、各種関係機関と連携するとともに、セキュリティ強化等を通じて、特殊詐欺防止等に努めてまいります。 |
| 5. 消費者への情報提供の充実・双方向への情報交換 | 「お客さまの声」をお聞かせいただく体制を整備し、商品・サービスに関する評価やご意見を積極的に収集してまいります。 お客さま本位の分かりやすい情報提供、説明を行うとともに、全てのお客さまに安心してご利用いただくためにユニバーサルサービスを提供してまいります。 |
| 6. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発 | お客さまのご意見・ご要望をCIS向上システムに登録・分析し、社内共有するとともに、業務改善に向けた取組みを実践してまいります 大規模災害等発生時における預金の払出しや資金決済など、円滑な金融機能を発揮するため、危機管理態勢、業務継続態勢の強化に取り組んでまいります。 |
| 7. 地域の発展に貢献していくために | 地域の恵まれた自然を次世代に継承するため、河川の清掃活動、森づくりボランティア活動等を行い、地球環境保護に貢献してまいります。 地域の学術・文化・スポーツの振興を積極的に支援し、地域の更なる発展に貢献するとともに、未来を担う子供たちの健やかな成長を応援してまいります。 |

金融ADR制度への対応

当行は、以下の指定紛争処理機関(指定金融ADR機関)と手続実施基本契約を締結しています。当行との取引に関するお問い合わせ・ご意見・苦情等につきましては、当行窓口のほか指定金融ADR機関もご利用いただけます。

〈当行が契約する指定金融ADR機関〉

全国銀行協会 (銀行業務)

0570-017109 または 03-5252-3772

全国銀行協会相談室 受付時間

月～金曜日(祝日等除く)午前9時～午後5時

信託協会 (信託業務)

0120-817335 または 03-6206-3988

信託相談所 受付時間

月～金曜日(祝日等除く)午前9時～午後5時15分

●金融ADR制度とは

金融分野における裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)のことです。訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決方法であり、お客さまと金融機関との間で十分に話し合いをしても、問題が解決しないような場合に利用することが出来る制度です。

人材育成への取組み

環境変化に対応できる自律型人材を創造し、さらに地域に密着した高付加価値営業を実践してまいります。

当行は、「人材の育成」を経営方針の一つに掲げています。「長期人材育成計画」に当行の行員としてのめざすべき姿を明示し、人材開発制度を制定、行員の人材開発PDCAの実現によって、お客さまから信頼され、お客さまのニーズにお応えできる人材の育成に取り組んでいます。



1. 働くことを通じて自己を高めようと自ら考えて行動する行員
2. 高い人格と見識を備え、人間として魅力あふれる行員
3. 地域の発展とともに当行の成長に貢献する行員

集合研修

行内研修

徳島市上八万町の研修所では、各種研修会を開催し、行員の能力向上を図っています。

階層別研修会

新入行員研修会をはじめとして階層別に研修会を開催し、阿波銀行の行員としてふさわしい人格の形成と責任ある行動の実践を促しています。

職務別研修会

融資業務や各種商品知識の習得等に関する研修会を開催し、行員の知識や能力の向上を図っています。特に、地域密着型総合金融サービス業に必要なコンサルティングや問題解決型営業のできる人材を育成する研修会を集中的に開催しています。

行外研修

高度な専門知識を習得するとともに視野を広げるために、国内外の銀行や各種団体へ積極的にトレーニーを派遣しています。

自己啓発支援

能力開発に積極的に取り組む職場風土を醸成するため、eラーニングシステム・通信講座の受講、検定試験の合格や公的資格の取得をサポートしています。また、幅広い知識の習得をめざし、休日に自主参加研修会としてさまざまなテーマでセミナーを開催しています。

OJT体制

先輩行員からの直接指導や職場内での勉強会など、現場での能力開発体制を構築しています。指導役の行員の教育も行い、上司も部下も双方向で働きかけ、お互いに成長する「人材開発」の実現を図っていきます。



金融犯罪の防止に向けた取組み

■マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止を金融機関のコンプライアンスの問題と位置づけています。また、犯罪組織による金融サービスの濫用を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」によるお客さまの本人確認や不正利用口座の取引停止措置などを厳格に実施しています。

■振り込め詐欺被害者への対応

不正利用口座の取引停止をすみやかに行うとともに、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)に沿って、不正利用口座の消滅手続や被害に遭われた方への被害回復分配金の支払などを実施しています。

■キャッシュカード・インターネットバンキングセキュリティ対策について

お客さまにキャッシュカード、インターネットバンキングを安心してご利用いただくために次のようなセキュリティ対策を実施しています。

キャッシュカード セキュリティ対策

- 指静脈生体認証機能付ICキャッシュカードを発行しています。
- ATMで1日あたりのご利用限度額の変更ができます。
- ATMで暗証番号の変更ができます。
- ATM画面上に、のぞき見防止の「遮光フィルター」を設置しています。
- 暗証番号を3回連続して間違った場合、カードが使用できなくなります。
- ATMご利用明細票の口座番号下6桁を非表示としています。

●被害補償について

| | 個人(個人事業主)のお客さま | | 法人のお客さま |
|--------|----------------|----------------|-------------------------|
| | キャッシュカード | 貸越専用 ローンカード | キャッシュカード・ 貸越専用ローンカード |
| 偽造 | 原則、全額補償※1 | 最大100万円※2 | 最大200万円※2 |
| 盗難 | 原則、全額補償※1 | | |
| 紛失等 | 最大200万円※2 | | |
| デビット取引 | | | |

◎個人のお客さまの盗難通帳についても原則全額補償します。

※1 お客さまの通帳・カード・暗証番号の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

※2 当行所定の取引限度額を上限とします。

インターネットバンキング セキュリティ対策

- スパイウェア対策として、「ソフトウェアキーボード」を導入しています。
- フィッシング詐欺対策として、「EV SSLサーバ証明書」を導入しています。
- セキュリティレベルの高い「可変パスワード方式※」を採用しています。
- ai-mo(個人向け)に合言葉による追加認証を導入しています。
- 当行ホームページ上でウイルス対策ソフトを無償配布しています。
- 取引をより安全にご利用いただくため、ワンタイムパスワードを導入しています。

※入力するパスワードの組合せを「ご利用カード」に記載の数字から選択する方式。組合せはご利用の都度変更されます。

●被害補償について

| | |
|-----------------------|-------------|
| 個人向けインターネット・モバイルバンキング | 原則全額補償 |
| 法人向けインターネットバンキング | 年間最大3,000万円 |

※お客さまのパソコン・携帯電話の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

金融犯罪の防止に向けた取組み



■振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害からお客さまの大切な資産を守るため、ATM操作画面での注意喚起メッセージの表示や、窓口でのお声掛けを行っています。

■高齢のお客さまが窓口で高額現金をお引出しされる場合、「お振込み」や「自己宛小切手」の利用を推奨しています。

※自己宛小切手とは、銀行が自ら振出人兼支払人として発行する小切手のことです。特定の受取人名を小切手に記載する「記名式」とすることで、不正に小切手を取得した者に対して支払われる可能性は非常に低くなります。

■高齢のお客さまがATMを利用してお振込みされる場合、過去のご利用状況により振込金額を制限させていただいております。

万一被害に遭われた場合

あわぎんATMセンター
24時間・365日受付

☎0120-10-6135

ai-mo

(あわぎんインターネット・モバイルバンキング)

ai-mo 個人向け

平日(午前9時～午後5時)

☎0120-39-6263

(お客さまサポートセンター)

平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日

☎0120-10-6134

(あわぎんATMセンター)

ai-mo 法人向け

平日(午前9時～午後5時)

☎0120-81-1727

(お客さまサポートセンター)

平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日

☎0120-10-6134

(あわぎんATMセンター)

CSR への取組み

～豊かな地域社会をめざして～

■ 地域行事への積極的な取組み

当行は阿波踊りをはじめとする地域の行事や催しに積極的に参加しています。

徳島の夏の風物詩である阿波踊りに「あわぎん連」として毎年参加し、足並みの揃った正調阿波踊りを披露しています。



■ ラフティング世界大会

日本で初めて開催された「ラフティング世界大会」に当行も協賛し、ボランティアとして参加しました。



■ 地元サッカーチームを応援

当行はサッカーJ2「徳島ヴォルティス」をユニフォームスポンサーとして応援しています。平成30年4月には「阿波銀行マッチデー」を開催するなどスポーツ振興を図り、地域の活性化に向けて取組んでいます。



■「小さな親切」運動への積極的な取り組み

当行は「小さな親切」運動徳島県本部の事務局として、年2回の実行章贈呈式を開催するなど「小さな親切」運動の普及・拡大に努めています。



■公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による助成

優れた学術・文化の振興と発展に貢献することを目的に設立した公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団を通じて、徳島大学と地元企業の共同研究に積極的な助成を行っています。

累計助成実績(平成30年6月末現在)

| | 件数 | 助成額 |
|------|------|-----------|
| 学術部門 | 189件 | 1億290万円 |
| 文化部門 | 414件 | 7,352万円 |
| 合計 | 603件 | 1億7,642万円 |

■とくしまマルシェへの協力

毎月1回開催されている欧風産直市「とくしまマルシェ」の出店者の選定にあたっては当行の農業サポートチームから、特徴的な商品の生産者に関する情報提供を行っています。



■災害時の緊急対応への取り組み

当行は、地域のリーディングバンクとして、大規模災害等が発生した場合に、預金の払出しや資金決済など金融機能を維持できるよう危機管理態勢、業務継続態勢の強化を進めています。災害時等に迅速にお客さまへ金融サービスを提供できるよう今後も訓練を重ねるほか、地方公共団体等との連携を強化していきます。



災害対策訓練



移動店舗「あわぎん号」

■とくしま農山漁村応援隊への参加

徳島県と「とくしま農山漁村協働パートナー」協定を締結し、農作業や文化活動など、さまざまなボランティア支援に積極的に取り組んでいます。



■地域経済の分析・情報提供

公益財団法人徳島経済研究所は、当行の全額出資により昭和60年3月に設立されたシンクタンクで、地域経済の発展に役立つ研究活動や情報発信を積極的に行っています。当研究所は、調査・研究成果の実現にも努めており、「とくしまマルシェ」や「徳島LEDアートフェスティバル」は当研究所の提案により実現しました。



CSR への取組み

～豊かな地域社会をめざして～

■ 未来を担う子どもたちを応援

■ 各種スポーツ大会を通して青少年の育成を応援

当行および公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団が主催する各種スポーツ大会の開催を通じて、青少年の健やかな育成を応援しています。



阿波銀行小学生軟式野球選手権大会



阿波銀行ジュニアソフトテニス大会



阿波銀行ミニバスケットボール選手権大会



阿波銀カップ少年サッカー選手権大会

■ さまざまな「学び」を楽しむきっかけづくり

高校生を対象とした全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」徳島大会の開催を通じて、金融経済を楽しく学びきっかけづくりを行っています。

徳島大学工学部主催、四国電力徳島支店との共催で「科学体験フェスティバル in 徳島」を毎年開催し、科学の楽しさを伝える活動を行っています。



地球環境保護活動への取組み

～豊かな自然を次世代に残すために～

■ エシカル消費自主宣言

阿波銀行は、エシカル消費の理念にある「環境」、「人や社会」、「地域」に対して配慮することに努め、金融業務ならびに地域の活性化に向けた各種取組みを通じて、ふるさと徳島とお客さまの豊かな未来を創造するエシカル・リーディング企業をめざしてまいります。

エシカル消費に向けた取組み・実績



徳島の豊かな自然を次世代に残すため、さまざまな環境保護活動を実践しています。毎年、家族を含む職員のボランティアによる吉野川・穴吹川の河川敷清掃活動や、森林保護活動を行っています。



うちの土手清掃ボランティア活動



森づくりボランティア活動

■ 県産材を活用した店舗づくり

徳島県は温暖多雨の気候と地質の特徴から、豊富な木材資源を背景に古くから**林業が発達**しました。この徳島の大切な資源をさまざまな形で残し、徳島県産材の**魅力**を幅広い方々に知っていただくため、当行が新たに展開している店舗では**県産材**の杉やヒノキを外装・内装等に取り入れています。(写真は当行福島支店)



■ すべてのお客さまにやさしい店舗づくり

音声案内機能付きATMを全店の店舗内ATMに設置するなど、窓口における利便性向上のためのバリアフリーツールを整備するだけでなく、サービス・ケア・アテンダント有資格者の増加にも取り組んでいます。

また、目の不自由な方が窓口を利用して振込をする際の手数料の引下げ(ATM振込手数料と同額)や、点字でのお取引内容の通知を無料で提供しています。



商品・サービス

■ 主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、無利息普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。

(2) 手形および電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

7. 社債の受託等

社債の受託業務等を行っています。

8. 信託業務

公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。

9. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 信託代理店業務
- ⑦ 損害保険窓口販売業務
- ⑧ 生命保険窓口販売業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売

(8) 金融商品仲介業務

(9) M&A仲介業務

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) リース仲介業務

(12) 遺言信託・遺産管理媒介業務

ai-mo (あわぎんインターネット・モバイルバンキング)

(平成30年5月31日現在)

ai-mo(個人向け)サービス概要

| サービスメニュー | ご利用可能端末 | | | ご利用可能時間 ^(※1) | | | |
|----------|----------------------------|-------------|----------|-------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| | パソコン ブラウザ | スマート フォン | 携帯 電話 | 平日(月～金) | 土・日・祝日 | | |
| 照会 | 残高照会 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 入出金明細照会 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| 振込・振替 | 即時 | 振替 | ● | ● | ● | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 |
| | | 振込 | ● | ● | ● | 8:00～21:00 (当座預金宛は 8:00～15:00) | — |
| | 予約 | 振替 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 |
| | | 振込 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 |
| | | 予約取消 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 |
| | | 結果照会 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 |
| | 定期預金・財形預金 | 定期預金 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 |
| | | 一般財形預金 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 |
| | | 明細照会・金利照会等 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 |
| | | 外貨普通預金 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 |
| 外貨預金 | 外貨積立預金 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 外貨定期預金 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 口座開設 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 外貨普通預金 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 外貨積立預金 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 外貨定期預金 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 明細照会・金利照会等 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| 投資信託 | 購入 ^(※2) | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 解約・買取 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 残高照会・明細照会等 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| 投資積立 | 新規申込 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 契約内容変更・中止 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| ai-mo通帳 | 残高照会・明細照会等 | ● | ● | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 切替申込 | ● | — | — | 0:00～6:00 | 8:00～24:00 | |
| | 入出金明細照会 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 電子交付サービス(申込・閲覧) | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 住所変更受付 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| ローン | 預金口座振替受付 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 借入内容照会 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 一部繰上返済 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| 料金払込 | メッセージ・電子メール通知 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 税金・各種料金の払込 ^(※3) | ● | ● | ● | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | |
| | 結果照会 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | ご利用口座追加受付 | ● | — | — | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | 振込・払込限度額の引下げ・照会 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | メンテナンス機能 | ● | ● | ● | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |

あわぎん外為Webサービス概要

| ご利用いただける方 | 法人または個人事業主のお客さま | |
|-----------|--|---|
| ご利用可能時間 | 平日 8:00～23:00(土・日・祝日・12/31-1/3を除きます) *各サービス毎に受付時限があります。 | |
| ご利用可能口座 | 普通預金、当座預金、外貨普通預金 | |
| サービスメニュー | 受付時限 | お取扱い通貨 |
| 外国送金受付 | 海外向け 外貨建:指定希望日の9:30 円貨建:指定希望日の前営業日の16:00 国内向け 全通貨:指定希望日の前営業日の16:00 | 米ドル、日本円、ユーロ、加ドル、豪ドル、スイスフラン、人民元他全29通貨 |
| 輸入信用状受付 | 指定希望日の10:00 | 米ドル、日本円、ユーロ、加ドル、人民元 |
| 外貨預金振替受付 | 振替日の15:00 | 米ドル、ユーロ、加ドル、豪ドル、スイスフラン、人民元 |
| 為替予約受付 | 為替予約締結日の16:30 リブオーダー申込日の16:30 | 米ドル、ユーロ、加ドル、豪ドル、スイスフラン (リブオーダーは、米ドル、ユーロ) |

(注)1.ご契約者とご依頼人が同一で無い場合はお取扱できません。 2.指定希望日での外国送金や輸入信用状の発行・変更を確約するものではありません。 3.輸入信用状受付・為替予約受付サービスは、事前に所定の審査手続きが必要となります。審査の結果によりご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

ai-mo(法人向け)サービス概要

| サービスメニュー | 平日(月～金) | | 土・日・祝日 | | | |
|----------|----------------------|--|--------------------------------------|------------|------------|------|
| | ご利用可能時間 | 承認時限 | ご利用可能時間 ^(※1) | 承認時限 | | |
| 照会 | 残高照会 | 8:00～21:00 | — | 8:00～21:00 | — | |
| | 入出金明細 | 8:00～21:00 | — | 8:00～21:00 | — | |
| 振込振替 | 即時 | 振替 | 8:00～21:00 (当座預金の 入出金は15:00まで) | 承認不要 | 8:00～21:00 | 承認不要 |
| | | 予約 | 0:00～24:00 | — | 0:00～24:00 | — |
| | 振込 | 即時 | 当行宛 (当座預金に係るお振込は15:00まで) | — | — | — |
| | | 他行宛 | 8:00～15:00 | — | — | — |
| | 予約 | 当行宛 | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | | 他行宛 | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | 0:00～24:00 | |
| | でんさい ^(※4) | 7:00～24:00 | — | 7:00～24:00 | — | |
| 一括伝送 | 総合振込 | 振込指定日の前営業日 16:00まで | — | — | — | |
| | 給与振込 | 納付日の4営業日前 16:00まで | — | — | — | |
| | 地方税納入 | 振替指定日の2営業日前 16:00まで | — | — | — | |
| | 自動集金 | 振替指定日の前営業日 16:00まで | — | — | — | |
| | ワイドネット回収 | 【一般回収型】 振替指定日の8営業日前 16:00まで 【クイック回収型】 振替指定日の7営業日前 16:00まで | — | — | — | |
| | 料金払込 ^(※3) | 8:00～21:00 | — | 8:00～21:00 | — | |
| | 振込・払込限度額引下げ・照会 | 0:00～24:00 | — | 0:00～24:00 | — | |
| | メッセージ・電子メール通知 | 0:00～24:00 | — | 0:00～24:00 | — | |

*1.保守点検のため、毎週日曜日午前0時～午前6時の時間帯はサービスを停止させていただきます。(定期休止時間帯)

*2.システムメンテナンスのため、毎日午前3時～午前6時の時間帯は購入を休止させていただきます。

*3.収納機関の取扱休止等により、上記時間帯であってもサービスがご利用いただけない場合があります。

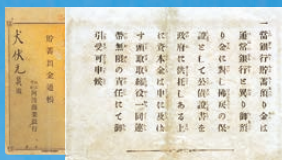
*4.毎月第2土曜日および12/31～1/3、5/3～5/5はご利用いただけません。

当行の概況

～地域経済の発展に貢献してまいります～

当行の歩み

明治33年当時の当行の貯蓄預金通帳には「…頭取・取締役一同連帯無限の責任にて御引受申すべく候」と記されていました。この精神は行は「堅実経営」のなかに今なお引継がれています。



古来より阿波藍の生産地として栄えてきた徳島において、明治12年、藍の豪商久次米兵次郎により、全国で5番目の私立銀行として「久次米銀行」が設立されました。

当行は、「久次米銀行」の関西部を継承して明治25年に設立された「合名会社阿波銀行」を前身銀行に、明治29年6月徳島市西船場町に「株式会社阿波商業銀行」として設立されました。以来、昭和3年に経営危機に陥った「徳島銀行」の営業権を譲受け、次いで昭和9年に「二木銀行」、昭和18年に「阿波貯蓄銀行」を吸収合併し、昭和39年に商号を「株式会社阿波銀行」と改称して現在に至っています。

この間、明治・大正・昭和の幾多の金融危機にも耐え、行は「堅実経営」のもと、ふるさとと歩む地域の中枢金融機関として確固たる基盤を築いてまいりました。

1896

- 明治29年 6月 株式会社阿波商業銀行創業
- 明治31年10月 貯蓄銀行条例に準拠して貯蓄部兼営を開始
- 大正10年12月 貯蓄部を分離し、阿波貯蓄銀行として創業



創業当時の本店

1927

- 昭和 2年 3月 (旧)本店新築落成
- 昭和 3年 5月 徳島銀行の営業権譲受
- 昭和 9年 4月 二木銀行を買収合併
- 昭和18年 8月 阿波貯蓄銀行を吸収合併
- 昭和19年 1月 預金1億円突破
- 昭和26年 7月 資本金1億円に増資

1960

- 昭和35年12月 外国為替業務取扱開始
- 昭和39年10月 阿波銀行に行名変更
- 昭和40年 9月 東京支店開設
- 昭和41年 7月 本店新築落成
- 昭和41年10月 資本金10億円に増資
- 昭和43年 3月 預金1千億円突破

1973

- 昭和48年 1月 事務センター竣工
- 昭和48年 4月 東京・大阪両証券取引所第2部上場
- 昭和49年 2月 東京・大阪両証券取引所第1部上場
- 昭和50年 2月 オンラインスタート
- 昭和51年 9月 財団法人阿波銀福祉基金設立
- 昭和52年 3月 総預金5千億円突破



明治末期の引札(ちらし)



旧本店

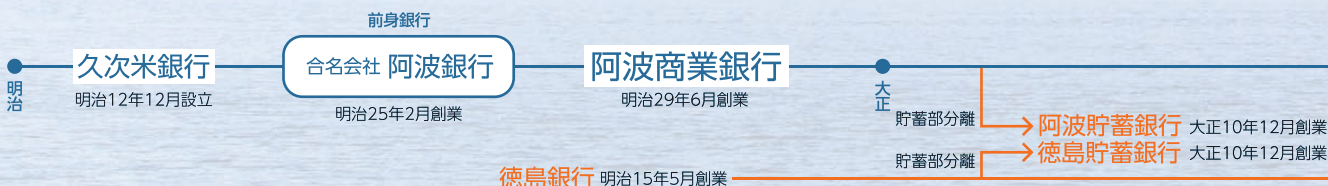


本店新築落成式



事務センター定礎式

創業から現在に至るまで





研修所



現本店

1981

- 昭和56年 3月 研修所落成
- 昭和56年 4月 海外コルレス業務開始
- 昭和58年 4月 公共債の窓口販売業務取扱開始
- 昭和59年 7月 ファームバンキング開始
- 昭和59年 9月 総預金1兆円突破
- 昭和60年 3月 財団法人徳島経済研究所設立
- 昭和60年 6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和60年 8月 海外コルレス包括承認取得
- 昭和61年 4月 資本金83億円に増資
- 昭和62年11月 国内コマース・ペーパーの取扱開始
- 昭和63年 1月 第1回無担保転換社債発行
- 昭和63年 6月 担保附社債信託法に基づく受託業務開始
- 昭和63年 7月 徳島市指定金融機関となる

2000

- 平成12年11月 第1回無担保普通社債発行
- 平成13年 4月 住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
- 平成14年 6月 執行役員制度導入
- 平成14年10月 個人年金保険の窓口販売業務開始
- 平成16年 1月 「じゅうだん会」共同版システム稼働
- 平成16年12月 証券仲介業務開始(平成19年9月から金融商品仲介業務)
- 平成19年12月 医療・がん保険の窓口販売業務開始

1989

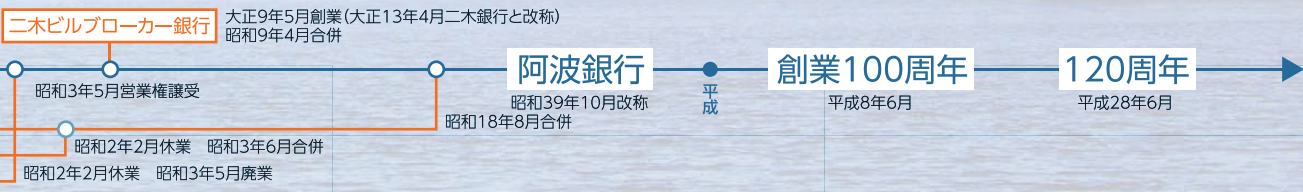
- 平成元年10月 資本金152億円に増資
- 平成 2年10月 サンデーバンキング開始
- 平成 5年 3月 新事務センター「鴨島センター」竣工
- 平成 6年 1月 信託業務取扱開始
- 平成 7年 1月 新総合オンラインシステム稼働
- 平成 7年 1月 財団法人阿波銀行学術・文化振興財団設立
- 平成 8年 2月 CD・ATMの祝日稼働開始
- 平成 8年 6月 創業100周年
- 平成 9年 2月 阿波銀新町ビル竣工
- 平成 9年 4月 資本金234億円に増資
- 平成10年 3月 県内店舗網200店達成
- 平成10年 5月 総預金2兆円突破
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始



鴨島センター

2012

- 平成24年10月 リース仲介業務開始
- 平成25年 1月 CD・ATMの全日稼働開始
- 平成26年 7月 阿波銀コンサルティング株式会社設立
- 平成27年 1月 本部機能2拠点化
- 平成28年 4月 移動店舗「あわぎん号」導入
- 平成28年 6月 創業120周年
- 平成28年11月 包括提携「四国アライアンス」締結



当行の概況

役員一覧

取締役



取締役会長

おか だ よし ぶみ
岡田 好史



代表取締役頭取

なが おか すすむ
長岡 奨



代表取締役副頭取

おお にし やす お
大西 康生



常務取締役

ふく なが たけ ひさ
福永 丈久



常務取締役

み よし とし ゆき
三好 敏之



取締役常務執行役員管理本部長

やま と し ろう
大和 史郎



取締役常務執行役員大阪支店長

み うら あつ のり
三浦 淳典

取締役監査等委員



取締役監査等委員

かいで たかお
海出 隆夫

取締役監査等委員

こまつ やすひろ
小松 康宏

社外取締役監査等委員

そのき ひろし
園木 宏

社外取締役監査等委員

よねばやし あきら
米林 彰

社外取締役監査等委員

あらか き こうじろう
荒木 光二郎

社外取締役監査等委員

ふじい ひろし
藤井 宏史

社外取締役監査等委員

のだ せいこ
野田 聖子

執行役員

常務執行役員(本店営業部長)

いしもと ひろし
石本 宏

常務執行役員(東京支店長)

あべ たかし
阿部 丘

執行役員(阿南支店長兼見能林支店長)

やました まさひろ
山下 真弘

執行役員(鳴門支店長兼大津支店長)

てらにし とおる
寺西 徹

執行役員(経営統括部長兼バリュープロジェクト室長)

にし ひろかず
西 大和

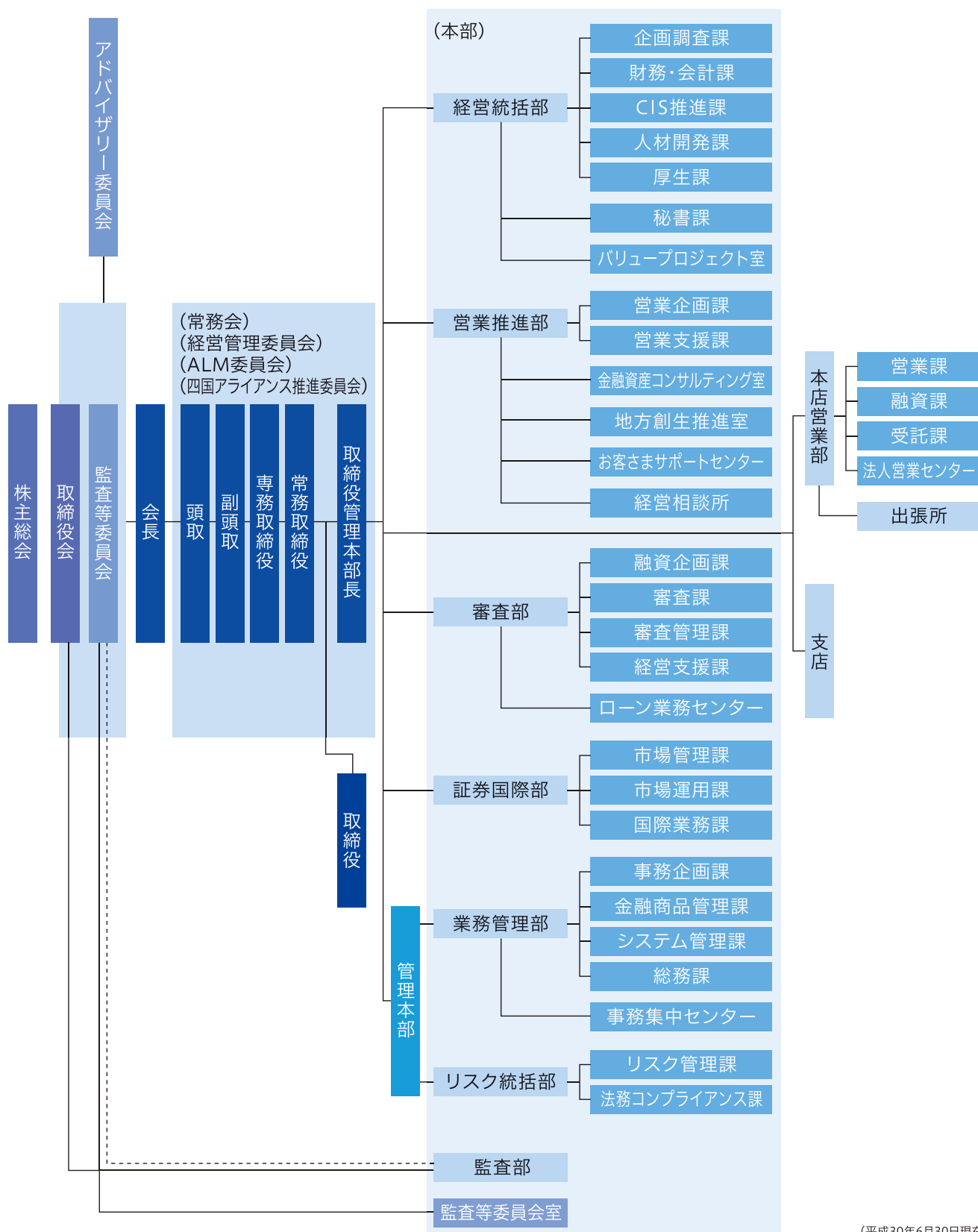
執行役員(審査部長)

いとう てるあき
伊藤 輝明

(平成30年6月30日現在)

当行の概況

組織図

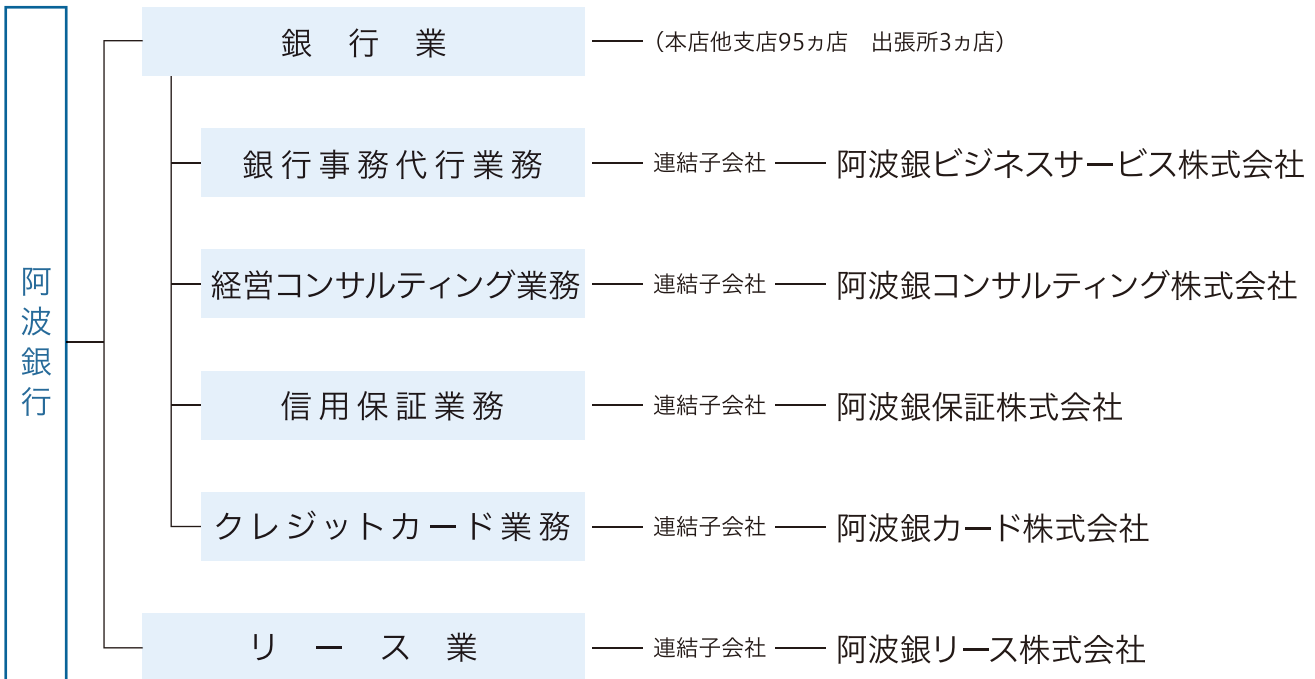


(平成30年6月30日現在)

■ あわぎんグループの組織図

(平成30年6月30日現在)

あわぎんグループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。



注)上記のほか、「あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合」(非連結子会社)、「四国アライアンスキャピタル株式会社」(関連会社)および「あわぎん地方創生投資事業有限責任組合」(関連会社)を有しております。

■ あわぎんグループの状況

(平成30年6月30日現在)

| 会社名 | 所在地・電話番号 | 設立年月日・資本金又は出資金 |
|-----------------|---|----------------------|
| 阿波銀ビジネスサービス株式会社 | 〒770-0901 徳島市西船場町二丁目24番地の1 (088)623-3131 | 昭和55年3月15日 80百万円 |
| 阿波銀コンサルティング株式会社 | 〒770-0834 徳島市元町一丁目7 (088)654-0321 | 平成26年7月31日 100百万円 |
| 阿波銀保証株式会社 | 〒770-0911 徳島市東船場町二丁目21番地の2 (088)623-3617 | 昭和50年6月2日 110百万円 |
| 阿波銀カード株式会社 | 〒770-0901 徳島市西船場町二丁目12番地 (088)653-8100 | 平成22年2月6日 150百万円 |
| 阿波銀リース株式会社 | 〒770-8053 徳島市沖浜東三丁目46番地 (088)622-2424 | 昭和49年1月23日 180百万円 |

ガバナンス強化に向けて

■コーポレート・ガバナンスについて

当行は、行是「堅実経営」のもと、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。

平成30年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、当行は監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付し、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

また、当行は、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

■主な機関等の内容

(取締役会)

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)*7名、監査等委員である取締役7名(うち社外取締役5名)で構成されております。

会長を議長とし、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行および執行役員の業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会、ALMや統合リスク管理に関する事項についてはALM委員会、四国アライアンスに関する事項については四国アライアンス推進委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

なお、取締役会の諮問機関として、頭取を委員長とし委員の過半数を社外取締役で構成するアドバイザー委員会を設置し、取締役の指名・報酬等にかかる協議を実施しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名(うち社外取締役5名)で構成されております。

原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則に基づく協議並びに監査等委員間の情報の共有に努めており、取締役会とともに監督機能を担い、取締役の職務執行を監査します。

(会計監査人)

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理(統合リスク管理を除く)、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(ALM委員会)

ALM委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、ALM、統合リスク管理に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(四国アライアンス推進委員会)

四国アライアンス推進委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、四国アライアンスに関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(経営会議)

経営会議は、会長、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役、本部担当部署を持つ取締役および経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役および経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

■内部監査および監査等委員会監査の状況

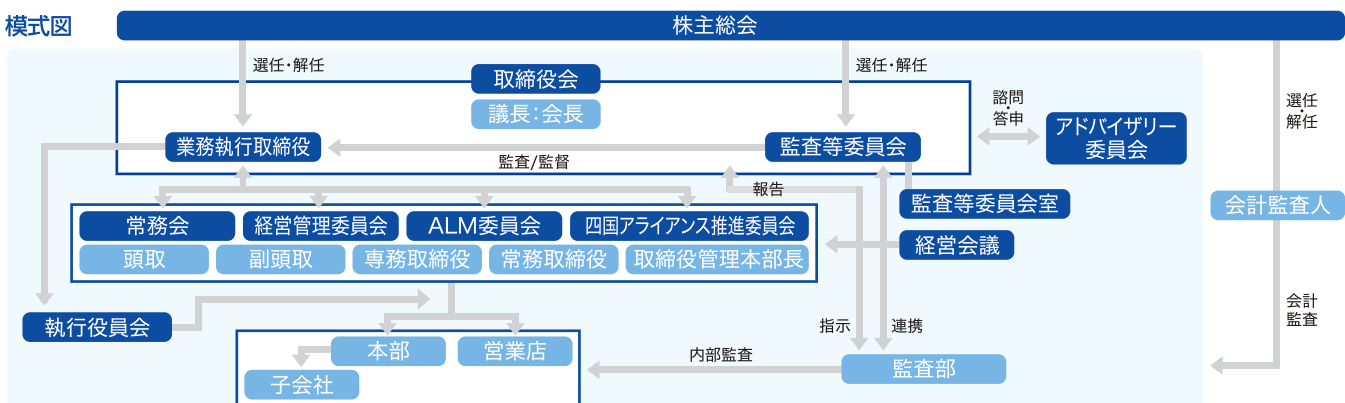
当行の内部監査部門である監査部(平成30年3月31日現在16名)は、営業店および本部各部ならびに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果を定期的に経営管理委員会、取締役会および監査等委員会に報告する態勢としております。

監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店および本部各部ならびに連結子会社の実地監査を通して、取締役の職務執行状況および内部統制システムの整備状況の監査・監督を行う態勢としております。

また、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査等委員会の監査・監督機能の強化と実効性の確保を図っております。

なお、監査部、監査等委員会および会計監査人は、定期的および必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

模式図



■ 内部統制システムの整備の状況について

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、当行グループ全体の内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「**堅実経営**」を具現するものであり、**必要ある場合は速やかに見直すものとする。**

(注) **会社法第399条の13第2項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」**をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハおよび会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

- (1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、リスク統括部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- (2) **経営管理委員会**を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の**協議・決定**やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- (3) **事業年度ごと**に当行グループ全体の「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (4) コンプライアンスの遵守基準として「**職員倫理**」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として**内部通報制度**を構築する。
- (5) 財務報告に係る内部統制および**開示統制**に関する態勢を整備する。
- (6) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- (7) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として**監査部**を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- (8) 監査部は、「**内部監査基本方針**」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、**常務会**、**経営管理委員会**、ALM委員会および**四国アライアンス推進委員会**等の重要な会議の議事録、②**立案書**、③**取締役を最終決裁者とする契約書類**、④その他**取締役の職務執行に関わる書類**等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、**閲覧可能な体制**を維持する。
- (2) 「**情報資産管理基本規程**」、顧客情報保護に関する規程等を制定し、**法令等遵守**と**信用の保持**のため**厳正な情報管理態勢**を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- (1) 統一かつ網羅的なリスク管理統括部門として**リスク統括部**を設置する。
- (2) リスク管理の基本である「**統合的リスク管理方針**」に基づき、「**統合的リスク管理規程**」および**リスクカテゴリーごと**に「**リスク管理規程**」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- (3) **経営管理委員会**および**ALM委員会**を設置し、リスク管理に関する重要事項の**協議・決定**や**リスク管理態勢の実効性の検証**等を行うとともに、**市場環境の変化によるリスクの変化を把握**し、**資産・負債の総合的管理**を実施する。
- (4) 事業年度ごとに当行グループ全体の「**リスク管理プログラム**」を策定し、**進捗状況を管理・検証**することにより、**継続的なリスク管理態勢の充実・強化**を図る。
- (5) 「**緊急事態管理規程**」を制定するとともに、**災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備**することにより、当行グループ全体で**危機管理体制を構築**する。
- (6) 監査部は、「**内部監査基本方針**」に基づき、**リスク管理態勢の適切性を検証**する。また、**検証結果を定期的または必要に応じて**取締役会および**監査等委員会**に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、**常務会**、**経営管理委員会**、ALM委員会、**四国アライアンス推進委員会**および**経営会議**を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、**職務執行**を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による**健全性と株主価値向上**を勘案し、当行グループ全体の**経営計画**および**業務運営計画**の策定を行う。
- (4) **重要な業務執行**として、「**取締役会規則**」に付議事項を定め、これを**遵守**し、**審議の過程**においては**善管注意義務**および**忠実義務に基づき意思決定**を行うものとする。
- (5) 日常の**職務遂行**に際しては、「**内規**」、「**職務権限規程**」等に基づき**権限の委譲**を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

ガバナンス強化に向けて

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第5号)

- (1) 当行は、「内部統制システム構築の基本方針」に従い、グループ全体でのガバナンス態勢、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を確立する。
- (2) 取締役会は、当行がグループ経営を行うにあたっての基本的事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (3) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (4) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (5) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (6) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (7) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスク統括部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。
- (8) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、各子会社に内部通報制度を構築する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことならびに当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号および第3号)

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 監査等委員会室付職員の任命・異動については、監査等委員会と事前に協議する。
- (3) 当該職員の人事考課は、常勤監査等委員が行う。
- (4) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 当行および子会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第4号)

- (1) 当行および子会社の役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
- (2) 当行および子会社の役職員は、監査等委員会に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。

- ①取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
 - ②職員の法令違反または重大な規程違反
 - ③内部通報制度の運用および通報の内容
 - ④重大な顧客情報漏えい事件
 - ⑤重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
 - ⑥内部統制システム上の重大な欠陥の発見
 - ⑦子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
 - ⑧経営方針および経営計画に関する事項
 - ⑨業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
 - ⑩重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
 - ⑪その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
- (3) 当行および子会社の役職員は、監査等委員会が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

8. 報告者が監査等委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第5号)

監査等委員会に対し上記7. (2) ①～⑪の報告を行った当行および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当行および子会社の役職員に周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第6号)

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、当行に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営統括部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第7号)

- (1) 代表取締役は、監査等委員と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
- (2) 監査等委員会とリスク統括部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
- (3) 監査等委員会は、監査に必要あるときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

■ コンプライアンス態勢について

銀行は、金融機能を通じて、経済、社会の発展に貢献するという公共的、社会的使命を担っています。こうした使命を全うするには、業務の健全かつ適切な運営と社会からの信頼を確立しなければなりません。銀行として公共的、社会的使命を遂行し、お客さまの信頼にお応えするには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠です。コンプライアンスとは、一般的に法令等遵守と訳されていますが、当行では、法令のみならず社会規範、行内規則なども含めたものとして幅広くとらえ、コンプライアンスの充実・強化に取り組んでいます。

■コンプライアンス態勢の整備

リスク統括部にてコンプライアンス全般を統括するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する全行的機関として、経営管理委員会を設置しています。また、部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として全部店に配置するなど、コンプライアンス態勢を整備しています。

■コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの基本方針、遵守基準、規程を制定し、職員の公私両面にわたるコンプライアンスの徹底を図っています。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを発行し、各部店での勉強会や自己啓発等のテキストとして積極的に活用することで、コンプライアンスの研鑽に努めています。コンプライアンス研修は、階層別、職務別研修の他、月1回「コンプライアンスの日」を設定し、部店内研修を実施しています。さらに、コンプライアンス担当者の研修を定期的に開催し、重要なコンプライアンス事項を全部店に徹底しています。また、定期的に全職場を対象とするコンプライアンス・チェックを実施しています。

■内部監査態勢の充実・強化

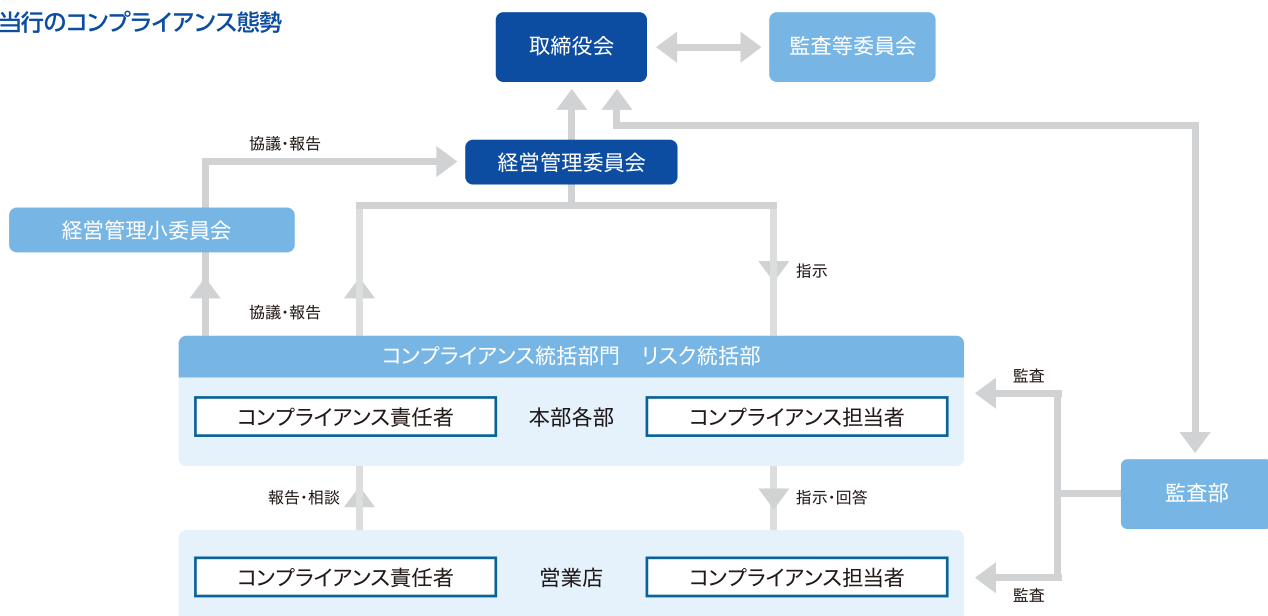
監査部による本部監査、営業店監査を全部店に実施し、業務の運営状況等をチェックしています。本部監査では、内部監査規程・内部監査マニュアルに基づき、本部各部の相互牽制機能やプロセス管理機能など、内部統制の妥当性と有効性を監査しています。営業店監査では、不祥事件の防止および事務の厳正化の観点から、総合監査のほかに部分監査・指示検査を効果的に行っています。さらに、本部各部・営業店による厳正な自主検査を定期的に実施しています。

■コンプライアンス・プログラムの実行

コンプライアンスを充実・強化するための実行計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。平成30年度は、重点項目として(1)法令等遵守態勢の強化(2)顧客保護等管理態勢の強化を掲げ、本部・営業店別のプログラムに基づいてさまざまな施策を実施しています。

当行は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンスに基づいた経営に徹することで、銀行の公共的、社会的責任を果たし、お客さまの信頼にお応えしてまいります。

■当行のコンプライアンス態勢



ガバナンス強化に向けて

■ リスク管理態勢について

金融技術の革新等により、金融業務に付随するリスクは拡大、多様化しています。

当行は、リスク管理を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、さまざまなリスクを適切に管理し、経営の健全性と効率性の向上が図られるよう、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

■ 信用リスクについて

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、および最適なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っています。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としています。また、リスク統括部が信用格付・自己査定
の検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門
に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の
さらなる充実に取り組んでいます。

個社別の信用リスク管理としては、財務分析システムを利用した企業分析などにより、定期的にお取引先の実態把握を行っています。与信残高等が一定の基準に該当するお取引先については、その実態把握に基づいて「信用格付」を実施し、その信用格付を年1回以上見直すとともに自己査定を行い、貸出資産等の劣化防止に努めています。

自己査定制度とは、お客さまの預金などが、どの程度安全確実な資産に見合っているかを判定する制度です。当行では、行内ルールにより、貸出金などの資産内容を個別に検討し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、この自己査定結果に基づいた適正な償却・引当を実施することにより、当行すべての資産における健全性を堅持しています。

個別貸出案件の審査に当たっては、信用格付を基礎とするとともに、担保価値に過度に依存することなく、業種の特性や技術力、成長性、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを総合的に勘案し、経営実態を踏まえて判断しています。

与信ポートフォリオ管理については、特定の地域・業種・グループ

に対する与信集中の状況などを定期的に把握することに加え、全国地方銀行協会の「信用リスク情報統合システム（CRITS）」等を活用し、信用リスクデータの蓄積や信用リスク量の算出を行うことなどにより、信用リスクをコントロールしています。

■ 市場リスクについて

市場リスクとは、金利、株式、為替等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、金融のグローバル化の進展や金融技術の革新に伴い、多様化・複雑化しています。

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っています。

市場リスクの管理態勢

当行では、市場取引を行う部署（フロントオフィス）と事務管理・リスク管理を行う部署（バックオフィス・ミドルオフィス）を分離した形で設置し、ミドルオフィスが定期的に損益状況や市場リスクを計測し、経営陣に報告する態勢を整備しております。

市場リスクの管理手法

当行では、市場取引のリスクに対して、VaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利変動リスク、価格変動リスクおよび為替変動リスクの統合管理を行っています。また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベース・ポイント・バリュー）法などによりきめ細かく管理しています。

■ 流動性リスクについて

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクや市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクのことをいいます。

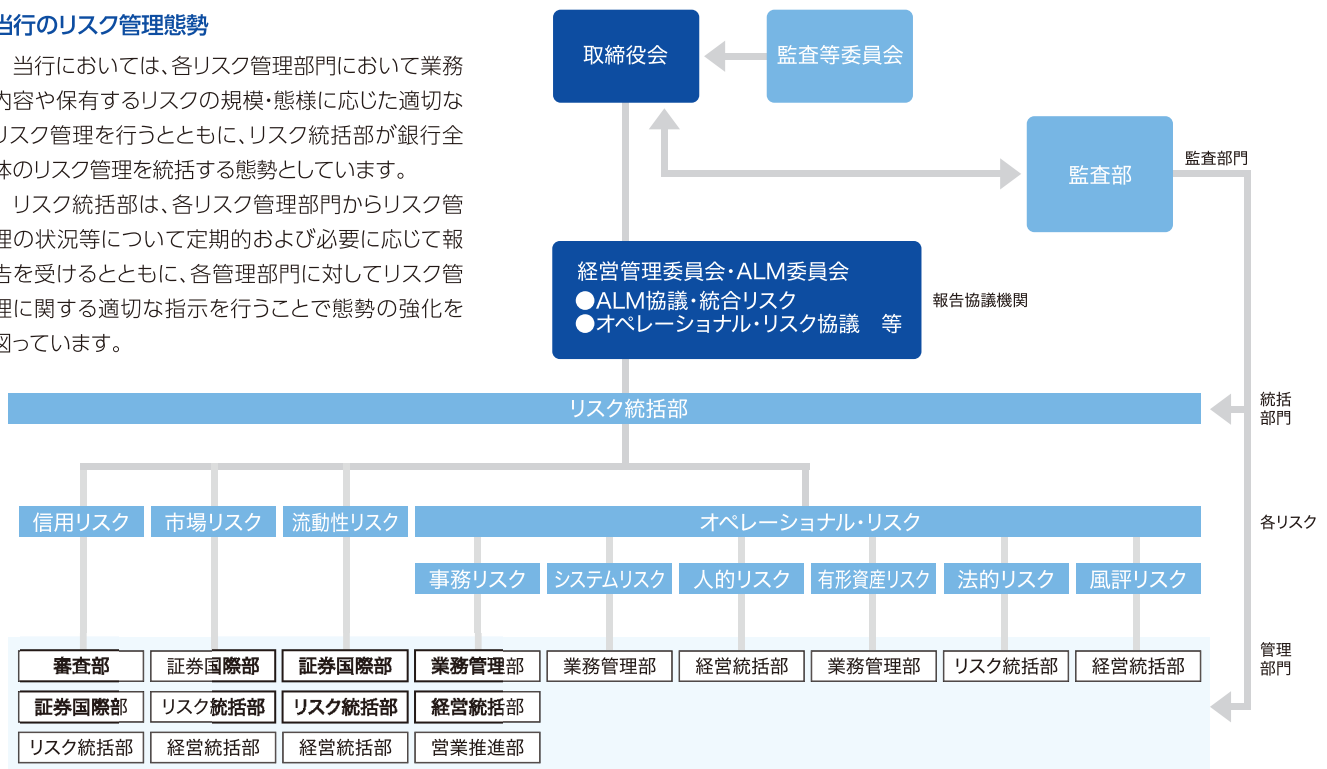
当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持することとしています。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策をあらかじめ策定し、流動性リスク管理に万全を期しています。

当行のリスク管理態勢

当行においては、各リスク管理部門において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部が銀行全体のリスク管理を統括する態勢としています。

リスク統括部は、各リスク管理部門からリスク管理の状況等について定期的および必要に応じて報告を受けるとともに、各管理部門に対してリスク管理に関する適切な指示を行うことで態勢の強化を図っています。



■オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクのことで、当行では、「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」について管理を行っています。

これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当行では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めるとともに、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク発生の未然防止、および発生時の影響の極小化に努めています。

事務リスクについて

事務リスクとは、役職員が**正確な事務**を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより**損失を被る**リスクをいいます。

当行では、取扱商品の**多様化、複雑化**および事務取扱量の増大に伴い、将来**発生**することが想定される事務リスクを回避するため**事務管理態勢の強化**に取り組んでいます。

営業店に対しては**自店検査**の定着、事務指導体制の充実、監査部による**厳正な監査**を実施するとともに、本部各部に対しても監査を実施し**管理態勢**を強化しています。

システムリスクについて

システムリスクとは、災害や機器・回線障害等、コンピュータ・システムの停止やコンピュータの誤作動等により損失を被るリスク、あるいはコンピュータの不正使用、サイバー攻撃による情報の漏洩・改ざん等により損失を被るリスクをいいます。

銀行業務は多様化、複雑化し、コンピュータ・システムは銀行に欠くことのできない存在となっています。このコンピュータ・システムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であります。当行では、災害や障害等に備え、「緊急事態対応計画(コンティン

ジェンシー・プラン)」を策定するとともに、コンピュータ機器、通信回線等の二重化によるバックアップ体制を整備するなど、さまざまな基盤・安全対策の拡充に取り組んでいます。さらに、高度化、巧妙化しているサイバー攻撃などへ対応する会議体、「AWA-CSIRT」を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化を図っています。

また、**情報資産**の保護に向けての安全対策に関するルールとして「**情報資産管理基本規程(セキュリティポリシー)**」、「**情報資産安全対策基準(セキュリティスタンダード)**」を制定し、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。

その他オペレーショナル・リスクについて

「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」につきましても、それぞれにリスク管理方針を定め、適切な管理を行っています。

「人的リスク」は、人事労務上の問題等に起因して損失を被るリスクをいいます。「有形資産リスク」は、災害やその他の事象により生じる有形資産の毀損や損害を被るリスクをいいます。「法的リスク」は、訴訟の発生や各種法令・規制の変更により予期せぬ損害を被るリスクをいいます。「風評リスク」は、**企業に対する否定的な世論(悪い評判)**が、**企業の収益や資本、顧客基盤等に損失をもたらす**リスクをいいます。

店舗等一覽

■ 店舗 [99 店舗]

徳島市内 [30 店舗]

| | | |
|---------------|--|----------------|
| 本店 | 〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24-1 ☎(088)623-3131 | 住 外 両 土 日 祝 |
| 徳島駅前 | 〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24-1 ☎(088)622-3366 ※徳島駅前支店は本店内で営業しています | 住 外 |
| 新聞放送会館 出張所 | 〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24-1 ☎(088)652-1118 ※新聞放送会館出張所は本店内で営業しています | 外 |
| 西園橋 | 〒770-0911 徳島市東船場町二丁目21-2 ☎(088)622-5141 | 住 外 土 日 祝 |
| かちどき橋 | 〒770-0911 徳島市東船場町二丁目21-2 ☎(088)653-2411 ※かちどき橋支店は西園橋支店内で営業しています | 住 外 |
| 徳島市役所 | 〒770-0847 徳島市幸町二丁目5 ☎(088)655-3553 | 住 外 両 |
| 県庁 | 〒770-0941 徳島市万代町一丁目1 ☎(088)623-3247 | 住 外 両 |
| 昭和町 | 〒770-0943 徳島市中昭和町二丁目36-4 ☎(088)654-6181 | 住 外 土 日 祝 |
| 津田 | 〒770-8004 徳島市津田西町一丁目4-11 ☎(088)663-1030 | 住 外 土 日 祝 |
| 二軒屋 | 〒770-0928 徳島市二軒屋町三丁目24-1 ☎(088)622-6158 | 住 外 土 日 祝 |
| 八万 | 〒770-8074 徳島市八万町下福万169-1 ☎(088)668-4088 | 住 外 土 日 祝 |
| 法花 | 〒770-8084 徳島市八万町法花谷296-1 ☎(088)669-2765 | 住 外 土 日 祝 |
| 問屋町 | 〒770-8056 徳島市問屋町64 ☎(088)622-5351 | 住 外 土 日 祝 |
| 福島 | 〒770-0863 徳島市安宅二丁目6-67 ☎(088)622-7168 | 住 外 土 日 祝 |
| 未広 | 〒770-0863 徳島市安宅二丁目6-67 ☎(088)623-3156 ※未広支店は福島支店内で営業しています | 住 外 |
| マリソピア | 〒770-0874 徳島市南沖洲三丁目2-10 ☎(088)664-5588 | 住 外 土 日 祝 |
| 中央市場 | 〒770-0874 徳島市南沖洲三丁目2-10 ☎(088)628-2750 ※中央市場支店はマリソピア支店内で営業しています | 住 外 |
| 住吉 | 〒770-0861 徳島市住吉四丁目5-85 ☎(088)623-2011 | 住 外 土 日 祝 |
| 助任橋 | 〒770-0815 徳島市助任橋三丁目1-2 ☎(088)625-3141 | 住 外 土 日 祝 |
| 渭北 | 〒770-0802 徳島市吉野本町四丁目48-3 ☎(088)654-5544 | 住 外 土 日 祝 |
| 佐古東 | 〒770-0022 徳島市佐古二番町6-17 ☎(088)654-5161 | 住 外 土 日 祝 |
| 佐古 | 〒770-0027 徳島市佐古七番町4-26 ☎(088)622-3175 | 住 外 |
| 田宮 | 〒770-0004 徳島市南田宮四丁目1-40 ☎(088)631-1890 | 住 外 土 日 祝 |
| 矢三 | 〒770-0004 徳島市南田宮四丁目1-40 ☎(088)631-6121 ※矢三支店は田宮支店内で営業しています | 住 外 |
| 蔵本 | 〒770-0042 徳島市蔵本町二丁目19 ☎(088)631-3191 | 住 外 両 土 日 祝 |
| 鮎喰 | 〒770-0046 徳島市鮎喰町二丁目95-2 ☎(088)632-5522 | 住 外 土 日 祝 |
| 国府 | 〒779-3122 徳島市国府町府中宇柿ノ原田723-10 ☎(088)642-1177 | 住 外 土 日 祝 |
| 川内 | 〒771-0141 徳島市川内町竹須賀155-1 ☎(088)665-1321 | 住 外 土 日 祝 |

| | | |
|--------------|---|--------------|
| 徳島北 | 〒771-0131 徳島市川内町大松238-1 ☎(088)665-8686 | 住 外 土 日 祝 |
| 新町プラザ 出張所 | 〒770-0868 徳島市福島一丁目7-2 ☎(0120)106-023 | 住 |

鳴門市内 [6 店舗]

| | | |
|-----|--|----------------|
| 鳴門 | 〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜663 ☎(088)686-3151 | 住 外 両 土 日 祝 |
| 大津 | 〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜663 ☎(088)685-3838 ※大津支店は鳴門支店内で営業しています | 住 外 |
| 鳴門東 | 〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字元地304 ☎(088)685-6060 | 住 外 土 日 祝 |
| 黒崎 | 〒772-0001 鳴門市撫養町黒崎字松島106 ☎(088)685-1661 | 住 外 土 日 祝 |
| 瀬戸 | 〒771-0360 鳴門市瀬戸町明神字下本城158-2 ☎(088)688-0133 | 住 外 土 |
| 板東 | 〒779-0237 鳴門市大麻町板東字北条34-4 ☎(088)689-1231 | 住 外 土 |

小松島市内 [3 店舗]

| | | |
|-----|--|----------------|
| 小松島 | 〒773-0003 小松島市松島町7-14 ☎(0885)32-2211 | 住 外 両 土 日 祝 |
| 中田 | 〒773-0015 小松島市中田町字原ノ下1-5 ☎(0885)33-0808 | 住 外 土 日 祝 |
| 赤石 | 〒773-0021 小松島市赤石町11-2 ☎(0885)38-2626 | 住 外 土 日 祝 |

阿南市内 [7 店舗]

| | | |
|-----|---|--------------|
| 阿南 | 〒774-0030 阿南市富岡町トノ町49-6 ☎(0884)22-1201 | 住 外 両 |
| 見能林 | 〒774-0030 阿南市富岡町トノ町49-6 ☎(0884)23-2888 ※見能林支店は阿南支店内で営業しています | 住 外 |
| 羽ノ浦 | 〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄市13-1 ☎(0884)44-3150 | 住 外 土 日 祝 |
| 古庄 | 〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄市13-1 ☎(0884)44-3172 ※古庄支店は羽ノ浦支店内で営業しています | 住 外 |
| 橋 | 〒774-0023 阿南市橋町東中浜71 ☎(0884)27-0430 | 住 外 土 日 祝 |
| 新野 | 〒779-1510 阿南市新野町馬場73-1 ☎(0884)36-3221 | 住 外 土 |
| 中島 | 〒779-1242 阿南市那賀川町赤池168-8 ☎(0884)42-1150 | 住 外 土 |

県北部 [8 店舗]

| | | |
|--------------|---|--------------|
| 松茂 | 〒771-0220 板野郡松茂町広島字東裏42-3 ☎(088)699-2911 | 住 外 土 日 祝 |
| 北島 | 〒771-0204 板野郡北島町鯛浜字かや123-1 ☎(088)698-2611 | 住 外 |
| 勝瑞 | 〒771-1273 板野郡藍住町勝瑞字東勝地364-10 ☎(088)641-1141 | 住 外 土 日 祝 |
| 藍住 | 〒771-1202 板野郡藍住町奥野字猪熊246-1 ☎(088)692-2631 | 住 外 土 日 祝 |
| 藍住西 | 〒771-1201 板野郡藍住町奥野字西中須53-1 ☎(088)692-6511 | 住 外 土 日 祝 |
| 板野 | 〒779-0105 板野郡板野町大寺字泉口14-2 ☎(088)672-1166 | 住 外 土 日 祝 |
| 上板 | 〒771-1301 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1-2 ☎(088)694-3131 | 住 外 土 日 祝 |
| ゆめプラザ 出張所 | 〒771-1202 板野郡藍住町奥野字東中須88-1(ゆめタウン徳島1階) ☎(088)692-8899 | |

県南部[8店舗]

| | | |
|-----|---|-----------|
| 勝浦 | 〒771-4307 勝浦郡勝浦町大字三溪字上川原42-12 ☎(0885)42-2551 | 住外 土自祝 |
| 鷺敷 | 〒771-5203 那賀郡那賀町和食郷字南川82-1 ☎(0884)62-2009 | 住外 土自祝 |
| 平谷 | 〒771-6321 那賀郡那賀町平谷字窪田15-1 ☎(0884)78-1155 | 住外 |
| 由岐 | 〒779-2103 海部郡美波町西の地字西地50-1 ☎(0884)78-1155 | 住外 |
| 日和佐 | 〒779-2305 海部郡美波町奥河内字本村155-1 ☎(0884)77-1155 | 住外 土自祝 |
| 牟岐 | 〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村128-1 ☎(0884)72-1181 | 住外 |
| 海南 | 〒775-0203 海部郡海陽町大里字上中須140-4 ☎(0884)73-1300 | 住外 土自祝 |
| 穴喰 | 〒775-0501 海部郡海陽町穴喰浦字松原57-1 ☎(0884)76-3131 | 住外 土自祝 |

県西部[18店舗]

| | | |
|-----|---|-----------|
| 石井 | 〒779-3233 西郡石井町石井字石井511-1 ☎(088)674-1122 | 住外 土自祝 |
| 竜王 | 〒779-3224 西郡石井町高川原字加茂野363 ☎(088)674-1101 | 住外 土自祝 |
| 鴨島 | 〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島388-3 ☎(0883)24-2131 | 住外 土自祝 |
| 川島 | 〒779-3304 吉野川市川島町宮島690-2 ☎(0883)25-2814 | 住外 土自祝 |
| 山川 | 〒779-3403 吉野川市山川町前川202-8 ☎(0883)42-3131 | 住外 土自祝 |
| 土成 | 〒771-1506 阿波市土成町土成字南原236-3 ☎(088)695-3777 | 住外 土自祝 |
| 市場 | 〒771-1604 阿波市市場町市場字町筋344-6 ☎(0883)36-5121 | 住外 |
| 阿波町 | 〒771-1703 阿波市阿波町東原177-1 ☎(0883)35-5454 | 住外 土自祝 |
| 穴吹 | 〒777-0005 美馬市穴吹町穴吹字五反地34-1 ☎(0883)52-2113 | 住外 土自祝 |
| 脇町 | 〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南121-1 ☎(0883)52-2111 | 住外 土自祝 |
| 貞光 | 〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字町51-1 ☎(0883)62-3161 | 住外 |
| 美馬 | 〒771-2106 美馬市美馬町字天神100-7 ☎(0883)63-5221 | 住外 土自祝 |
| 半田 | 〒779-4403 美馬郡つるぎ町半田字木ノ内140-1 ☎(0883)64-2017 | 住外 |
| 三野 | 〒771-2304 三好市三野町芝生406 ☎(0883)77-2355 | 住外 土自祝 |
| 三好 | 〒771-2501 三好郡東みよし町屋間3230 ☎(0883)79-3666 | 住外 土自祝 |
| 加茂 | 〒779-4701 三好郡東みよし町加茂1798-1 ☎(0883)82-2600 | 住外 土自祝 |
| 池田 | 〒778-0002 三好市池田町マチ2512-13 ☎(0883)72-2100 | 住外 土自祝 |
| 山城 | 〒779-5304 三好市山城町大川持586-3 ☎(0883)86-1313 | 住外 |

県外[19店舗]

| | | |
|------|--|----|
| 高松 | 〒760-0017 香川県高松市番町一丁目1-5 ☎(087)826-1170 | 住外 |
| 高知 | 〒780-0870 高知県高知市本町四丁目2-52 ☎(088)825-1414 | 住外 |
| 松山 | 〒790-0003 愛媛県松山市三番町四丁目8-3 ☎(089)931-8241 | 住外 |
| 東京 | 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町一丁目13-7 ☎(03)3272-6891 | 外 |
| 大阪 | 〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目1-7 ☎(06)6251-4154 | 外 |
| 西大阪 | 〒550-0022 大阪府大阪市西区本田一丁目7-7 ☎(06)6582-8141 | 外 |
| 堺 | 〒590-0833 大阪府堺市堺区出島海岸通二丁目10-11 ☎(072)245-0405 | 住外 |
| 尼崎 | 〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通二丁目12-10 ☎(06)6481-3111 | 外 |
| 神戸 | 〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通六丁目1-15 ☎(078)251-6511 | 外 |
| 姫路 | 〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町140 ☎(079)284-6001 | 外 |
| 岡山 | 〒700-0904 岡山県岡山市北区柳町一丁目1-1 ☎(086)233-7511 | 外 |
| 丸亀 | 〒760-0017 香川県高松市番町一丁目1-5 ☎(087)826-2500 ※丸亀支店は高松支店内で営業しています | 住外 |
| 蒲田 | 〒144-0052 東京都大田区蒲田五丁目15-8 ☎(03)3730-8021 | 外 |
| 横浜 | 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4-1 ☎(045)473-1100 | 外 |
| 北大阪 | 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町一丁目23-26 ☎(06)6386-6191 | 外 |
| 江戸川 | 〒132-0024 東京都江戸川区一之江八丁目4-3 ☎(03)5662-4060 | 外 |
| 東大阪 | 〒577-0012 大阪府東大阪市長田東四丁目1-18 ☎(06)6747-8585 | 外 |
| 南大阪 | 〒545-0021 大阪府大阪市阿倍野区阪南町一丁目28-1 ☎(06)6623-6262 | 外 |
| 東京城北 | 〒114-0002 東京都北区王子二丁目30-3 ☎(03)3927-1051 | 外 |

証券・保険プラザ ※あわぎん証券プラザ共通フリーダイヤル:0120-8388-05

| | |
|-------------------|--|
| あわぎん証券・保険プラザ | 〒770-0868 徳島市福島一丁目7-2 新町プラザ出張所内 ☎(088)654-1160 |
| あわぎん証券・保険プラザ(鳴門) | 〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜663 鳴門支店2階 ☎(088)686-3170 |
| あわぎん証券・保険プラザ(鳴門東) | 〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字元地304 鳴門東支店1階 ☎(088)685-6150 |

その他特殊店舗

| | |
|-------------|---|
| 提携エーティーエム支店 | 〒770-8601 徳島市西船場町二丁目25-2(徳島集中センター内) ☎(088)623-3131 |
|-------------|---|

※凡例 住…住宅金融支援機構業務取扱店

外…外国為替取扱店

商…外貨両替店

土…土曜日CD・ATM稼働店

日…日曜日CD・ATM稼働店

祝…祝日CD・ATM稼働店

(注)商は、外貨両替を直接取扱っている店舗です。

(平成30年5月31日現在)

店舗等一覧

■店舗外CD・ATM設置場所[119カ所]

徳島市内[50カ所]

| | |
|------------------|--------------|
| 春日橋 | (A)(●)(●)(●) |
| 徳島駅前 | (A)(●)(●)(●) |
| 中央病院 | (A)(●)(●)(●) |
| 徳島大学病院 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ佐古店 | (A)(●)(●)(●) |
| 徳島西(佐古支店横) | (A)(●)(●)(●) |
| 自治会館 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ中央店 | (A)(●)(●)(●) |
| 徳島ターミナルビル | (A)(●)(●)(●) |
| アミコ | (A)(●)(●)(●) |
| アミコ第3 | (A)(●)(●)(●) |
| ファミリーマート徳島しらすぎ台店 | (A)(●)(●)(●) |
| かちどき橋 | (A)(●)(●)(●) |
| 徳島県警本部 | (A) |
| 徳島市民病院 | (A)(●)(●)(●) |
| 昭和町トヨペット前 | (A)(●)(●)(●) |
| キリン堂昭和店 | (A)(●)(●)(●) |
| デイリーマート津田 | (A)(●)(●)(●) |
| 新浜 | (A)(●)(●)(●) |
| 大原 | (A)(●)(●)(●) |
| 徳島大学学生会館 | (A) |
| 四国大学 | (A) |
| 古川 | (A)(●)(●)(●) |
| 応神 | (A)(●)(●)(●) |
| 丈六団地 | (A)(●)(●)(●) |
| マルヨシセンター八万 | (A)(●)(●)(●) |
| マルヨシセンター城南 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ山城橋 | (A)(●)(●)(●) |
| ローソン下福万店 | (A)(●)(●)(●) |
| とくしま生協住吉 | (A)(●)(●)(●) |
| 沖浜 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ鮎喰 | (A)(●)(●)(●) |
| タクト | (A)(●)(●)(●) |
| タクト第2 | (A)(●)(●)(●) |
| 大塚化学前 | (A)(●)(●)(●) |
| 加賀須野 | (A)(●)(●)(●) |
| 未広 | (A)(●)(●)(●) |
| 福島橋 | (A)(●)(●)(●) |
| 南未広 | (A)(●)(●)(●) |
| イオンモール徳島 | (A)(●)(●)(●) |
| マルナカ徳島 | (A)(●)(●)(●) |
| マルナカ徳島第2 | (A)(●)(●)(●) |
| デイリーマート田宮 | (A)(●)(●)(●) |
| 南田宮 | (A)(●)(●)(●) |
| 大松 | (A)(●)(●)(●) |
| 田岡病院 | (A)(●)(●)(●) |
| 矢三 | (A)(●)(●)(●) |
| セブン国府 | (A)(●)(●)(●) |
| 新聞放送会館ATM | (A) |
| 中央市場 | (A)(●) |

鳴門市内[11カ所]

| | |
|-----------|--------------|
| キョーエイ鳴門駅前 | (A)(●)(●)(●) |
| 鳴門病院 | (A) |
| 鳴門市役所 | (A)(●)(●)(●) |
| 鳴門市役所第2 | (A)(●)(●)(●) |
| 鳴門教育大学 | (A) |
| マルナカマート大津 | (A)(●)(●)(●) |
| コスモス鳴門南店 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ廻江 | (A)(●)(●)(●) |
| 黒崎北 | (A)(●)(●)(●) |
| パワーシティ鳴門 | (A)(●)(●)(●) |
| 大塚国際美術館 | (A)(●)(●)(●) |

小松島市内[8カ所]

| | |
|-----------|--------------|
| 徳島赤十字病院 | (A)(●)(●)(●) |
| 小松島市役所 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ小松島店 | (A)(●)(●)(●) |
| 小松島ニュータウン | (A)(●)(●)(●) |
| 小松島日開野 | (A)(●)(●)(●) |
| 平徳羽ノ浦 | (A)(●)(●)(●) |
| 金磯 | (A)(●)(●)(●) |
| ルピア | (A)(●)(●)(●) |

阿南市内[15カ所]

| | |
|----------|--------------|
| 日亜化学工業 | (A)(●) |
| 日亜化学工業辰巳 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ羽ノ浦 | (A)(●)(●)(●) |
| 宝田 | (A)(●)(●)(●) |
| 阿南中央病院 | (A)(●)(●)(●) |
| 阿南支店南 | (A)(●)(●)(●) |
| アピカ | (A)(●)(●)(●) |
| 王子製紙前 | (A)(●) |

| | |
|---------|--------------|
| マネキ学原 | (A)(●)(●)(●) |
| 阿南市役所 | (A) |
| 那賀川支所 | (A)(●) |
| 桑野 | (A)(●)(●)(●) |
| フジグラン阿南 | (A)(●)(●)(●) |
| 見能林 | (A)(●)(●)(●) |
| 古庄 | (A)(●)(●)(●) |

県北部[12カ所]

| | |
|----------|--------------|
| 徳島空港 | (●)(●)(●) |
| 空港西 | (A)(●)(●)(●) |
| 松茂工業団地入口 | (A)(●)(●)(●) |
| 藍住ママの店 | (A)(●)(●)(●) |
| とくしま生協北島 | (A)(●)(●)(●) |
| フジグラン北島 | (A)(●)(●)(●) |
| 北島支店前 | (A)(●)(●)(●) |
| 藍住インター北 | (A)(●)(●)(●) |
| セブン藍住 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ笠木 | (A)(●)(●)(●) |
| 上板東 | (A)(●)(●)(●) |
| ゆめタウン徳島 | (A)(●)(●)(●) |

県南部[1カ所]

| | |
|-----|--------------|
| ポルト | (A)(●)(●)(●) |
|-----|--------------|

県西部[21カ所]

| | |
|-------------|--------------|
| 高川原 | (A)(●)(●)(●) |
| フジグラン石井 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ石井 | (A)(●)(●)(●) |
| アクアシティー | (A)(●)(●)(●) |
| 上下島 | (A)(●)(●)(●) |
| 吉野川市役所 | (A) |
| セレブ | (A)(●)(●)(●) |
| 上浦 | (A)(●)(●)(●) |
| パワーシティ鴨島 | (A)(●)(●)(●) |
| マルナカ吉野 | (A)(●)(●)(●) |
| キョーエイ市場 | (A)(●)(●)(●) |
| アワズ | (A)(●)(●)(●) |
| 脇町東 | (A)(●)(●)(●) |
| 脇町西 | (A) |
| フレスポ阿波池田 | (A)(●)(●)(●) |
| 三好病院 | (A) |
| 貞光ゆうゆう館 | (A)(●)(●)(●) |
| 半田病院 | (A) |
| 神山町役場 | (●) |
| 阿波市役所 | (A) |
| 美馬市地域交流センター | (A)(●)(●)(●) |

企業内[1カ所]

| | |
|--------|--------------|
| 大塚製薬工場 | (A)(●)(●)(●) |
|--------|--------------|

※凡例 (A)・・・ATM

●当行キャッシュサービスコーナーのご利用時間とお引出し手数料

| 区分 | ご利用時間 | お引出し手数料 | |
|--------|-------------|------------|------------|
| | | 当行キャッシュカード | 他行キャッシュカード |
| 平日 | 8:00～8:45 | 108円 | 216円 |
| | 8:45～18:00 | 無料 | 108円 |
| | 18:00～21:00 | 108円 | 216円 |
| 土・日・祝日 | 9:00～21:00 | 108円 | 216円 |

(注)1.ご利用時間は、当行キャッシュサービスコーナーの最長営業時間です。店舗により、ご利用になれる時間が異なっております。
2.お引出し手数料には、消費税等相当額が含まれています。

●コンビニATMの設置台数

| ATM種別 | 全国 | 徳島県内 |
|--------------|---------|------|
| ローソンATM共同ATM | 13,015台 | 133台 |
| イーネット共同ATM | 12,816台 | 63台 |
| セブン銀行共同ATM | 24,481台 | 93台 |
| イオン銀行共同ATM | 6,197台 | 56台 |

※設置場所の詳細は当行ホームページに掲載しております。

●コンビニATMのご利用時間とご利用手数料

| 区分 | ご利用時間 | ご利用手数料 |
|--------|-------------|--------|
| 平日 | 8:00～8:45 | 216円 |
| | 8:45～18:00 | 108円 |
| | 18:00～21:00 | 216円 |
| 土・日・祝日 | 8:00～21:00 | 216円 |

(注)1.ご利用手数料はお引出し、お預入れ、お振込みの際に必要です。
なお、お振込みについては、ローソンATM共同ATMおよびイーネット共同ATMのみでお取扱いたします。お振込みには別途お振込手数料が必要です。
2.ご利用手数料には、消費税等相当額が含まれています。

(平成30年5月31日現在)

店舗配置図

(平成30年5月31日現在)



はじめに

財務情報

事業活動

商品・サービス

阿波銀行について

■シンボルマーク

シンボルマーク
(愛称: クリエイティブA)

阿波銀行のイニシャル「A」をモチーフにデザインしました。藍色の四角形は「未来に開かれた意」と「地域に開かれた意」を、赤色の球体は「お客さまのさまざまなニーズ」と「行員の情熱」をそれぞれ意味しています。

■キャラクター:ロダン

RODAN
OHITSUKUDA+GREEN CAMEL

作者の佃公彦氏は地元ゆかりのある漫画家です。

■あわぎんインターネット・モバイルバンキング
キャラクター:
ai-mo(アイモ)



■行章



阿波銀行の「阿」を三重の丸い線がつつんでいきます。三本の線は、従業員の和と努力により、銀行の発展を通じて地域社会の繁栄に貢献しようという使命を表し、また、「四国三郎・吉野川」を象形しています。

■国際シンボルマーク



マークはAWAをデザインしたものです。波を連想させる三本の斜め線は、世界に向けて常に前進する躍動感を、また、シンボルカラーのブルーは、青い海と青い空に恵まれた徳島をイメージしています。

「阿波銀行ディスクロージャー誌2018」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書)です。本誌に掲載されている計数は、原則として、単位未満を切捨てて表示しています。

発行・平成30年7月 株式会社阿波銀行経営統括部 〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24番地の1 TEL.088-623-3131(代表)



この印刷物は環境保護を目的とし
植物油インキを使用しています。